

令和元年度新宿区外部評価委員会 第4回会議概要

<開催日>

令和2年3月3日（火）

<場所>

本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員（12名）

星卓志、大島英樹、山口道昭、板本由恵、岸本幸子、栗原真吾、小菅知三、齋藤朗、田中健士、野澤秀雄、藤川裕子、鱒沢信子

事務局（5名）

企画政策課長、池田主査、吉江主査、横山主任、原田主任

<開会>

【会長】

皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和元年度第4回新宿区外部評価委員会を開催します。

今回で、令和元年度の委員会は終了となります。

はじめに、行政評価の所管課が令和2年度から変わるということですので、皆様に説明があります。では、企画政策課長から説明をお願いします。

【企画政策課長】

皆さん、こんにちは。企画政策課長の大柳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

令和2年度の外部評価を実施するに当たり、委員の皆様にご報告させていただきたいことがありますので、お時間をいただきたいと思います。

これまで、行政評価全般、外部評価委員会の運営等については、総合政策部の行政管理課が担当してきたところですが、今、会長からお話があったとおり、令和2年度から、総合政策部の企画政策課が担当することとなりました。担当する所管課は変更となりますが、外部評価委員会で実施いただきますことはこれまでどおりとなっていますので、引き続きよろしくお願いいたします。

引き続きという形となりますので、行政評価の客観性、透明性を高めることを目的として、区が実施する内部評価の結果を踏まえて、対象となっている施策、事業の達成度、効率性、成果、妥当性等を区民の皆様の視点から、分析、検証いただきたいと思います。

本日配付させていただきました「令和元年度内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組に

ついて」という冊子の1ページをご覧いただきたいと思います。

こちらにPDCAサイクルの図が記載されています。これまでC（評価 Check）を除く、P（計画 Plan）とD（実行 Do）とA（見直し Action）を企画政策課が担当してきました。Pについては計画の策定、Dは企画に係る事業の具体的な実施を企画政策課で担当し、Cの評価を行政管理課が担当しています。Cのところで、内部評価、外部評価、区の判断を行った上で、Aの見直しの部分で、予算への反映、計画の見直しを行います。Aについても、企画政策課が担当しているところです。

令和2年度からは、今申し上げたCの評価の部分についても、企画政策課が担当することとなります。

これまで企画政策課と行政管理課で密に連携を取って、PDCAサイクルの流れを担当してきましたが、令和2年度からは、これら一連の流れを全て企画政策課において行い、これまで以上に、外部評価をはじめとする行政評価の結果をよりダイレクトに施策や事業に反映させ、より効果的、効率的に施策や事業を実施していきたいと考えています。各委員の皆様におかれましては、改めてよろしくお願ひしたいと、このように申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

【会長】

ありがとうございます。何かご質問はありますか。

外部評価委員会の役割は変わりませんので、来年度に向けて、引き続き取り組んでいきましょう。なお、企画政策課長は、公務のためここで退席させていただきます。

【企画政策課長】

どうもありがとうございました。引き続きよろしくお願ひいたします。

（企画政策課長 退席）

【会長】

それでは、議事に入りたいと思います。

はじめに、内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について、確認したいと思います。

次に、令和2年度の外部評価対象について確認したいと思います。

では、次第の1「内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について」です。今年度、内部評価、外部評価が行われましたが、これらの行政評価を踏まえ、区がどのような判断を行ったか、確認を行いたいと思います。

事務局から、報告と説明をお願いします。

【事務局】

それでは、「令和元年度内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について」の概要を説明します。

では、お手元の冊子「令和元年度内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について」を

ご覧ください。

内容としては、区の総合判断（施策評価）と区の総合判断（計画事業評価）があります。

区の総合判断（施策評価）については、外部評価委員の皆様を選定していただいた新宿区総合計画の個別施策Ⅰ－5「未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実」、個別施策Ⅰ－8「地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進」、個別施策Ⅱ－2「災害に強い体制づくり」、個別施策Ⅲ－9「資源循環型社会の構築」、個別施策Ⅴ－2「職員の能力開発、意識改革の推進」の五つの個別施策とその個別施策を構成する22の計画事業と85の経常事業について、記載しています。

区の総合判断（計画事業評価）については、施策評価の対象となっている計画事業も含めて、新宿区第一次実行計画の114の計画事業で内部評価を実施しています。これらの内部評価を踏まえて、区の総合判断を記載しています。

本日は、区の総合判断（施策評価）について、今後、区がどのような方向性で施策や事業に取り組んでいくのかということの説明させていただきます。

10ページをご覧ください。

まず、冊子の構成ですが、はじめに目的を、次に評価結果（内部評価、外部評価）、その下に、項目ごとに、左側に外部評価委員の皆様からいただいたご意見を、その右側に内部評価と外部評価を踏まえた区の対応を記載しています。最後に、区の総合判断として今後の区の実行方針を記載しています。

個別施策Ⅰ－5「未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実」についてです。

この個別施策については、内部評価、外部評価とも「おおむね順調に進んでいる」と評価しています。

総合評価についてです。

外部評価意見として、「「新宿区教育ビジョン」における三つの柱である「子ども一人ひとりの『生きる力』をはぐくむ質の高い学校教育の実現」、「新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現」、「時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現」という施策の方向性に基づき各事業を展開し、着実に実施している。これらの取組により、就学前から中学校までのつながりのある質の高い教育が推進されている。しかし、ICTを活用したプログラミング教育や「小中連携型地域協働学校」の実施に向けた今後の展開については、課題の共有と効果検証に基づき、丁寧にしっかりと検討していく必要がある。」という意見をいただいています。

内部評価と外部評価を踏まえた区の対応として、「教育委員会では、平成30年2月に10年後の子どもたちの育ち・学びを見据えた「新宿区教育ビジョン」を策定し、新宿区が目指す教育の実現に向けて3つの柱を掲げ、各事業に取り組んでいます。プログラミング教育の推進については、モデル実施を踏まえ、各校での実践事例や教材等を共有するとともに、ICT支援員による授業のサポートの充実を図るなど、プログラミング教育の本格実施に向け支援体制を強化していきます。また、小中連携型地域協働学校では、効果検証を徹底し、各地区の地域性

等を十分考慮しながら連携を深めていきます。」としています。

取組の方向性についてです。

外部評価意見として、「本施策を推進していくためには、「チームとしての学校」の取組が大切である。今後、「チームとしての学校」の取組を広げていく際には、これまで以上に多様な人材との連携が必要となる。それらの人材の果たしている役割と待遇との間に齟齬が生じないように十分に配慮しながら、取り組んでほしい。」という意見をいただいています。

内部評価と外部評価を踏まえた区の対応として、「今後も、計画事業 34「チームとしての学校の整備」で示した「部活動を支える環境の整備」「専門人材を活用した教育相談体制の充実」「地域協働学校の充実」のみならず、子どもたちの資質・能力の育成等のため、学校運営に携わるスタッフの資質向上や待遇面にも配慮しながら多様な外部人材の活用を図り、教育活動の充実につなげていきます。」としています。

この個別施策を構成する計画事業、経常事業についての区の対応は、13 ページ以降に記載しています。

52 ページをご覧ください。

個別施策 I—8「地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進」についてです。

内部評価は「おおむね順調に進んでいる」、外部評価は「やや遅れている」と評価しています。

総合評価、取組の方向性についてです。

外部評価意見として、「本施策を構成している個別の事業については地道に取り組んでおり、一定の成果を上げている。しかし、施策全体として、めざすまちの姿の実現に向けての理念が明確になっていない。区、区民、地域団体等で地域の課題が共有できていない。地域活動に対して無関心な区民への働き掛けも重要であるが、同様に、地域活動に積極的に取り組んでいる区民への支援も重要と考える。地域の実情を把握し、課題を抽出することで、地域課題の解決につながるのではないかと。特に、若年層の加入促進に関しては、既存の町会・自治会の担い手が高齢化していることから、これらの課題認識には大きな隔たりがあり、解消策が求められる。」という意見をいただいています。

内部評価と外部評価を踏まえた区の対応として、「区民自らが、地域課題を共有し、主体的に解決に取り組んでいくためには、区民、町会・自治会をはじめとする地域団体、区が、それぞれの役割を果たしていくことが大切であり、区は、各特別出張所に管理職の職位にある所長を配置するとともに、地域コミュニティに関する事務を担当する職員を配置し、町会・自治会や、民生・児童委員、青少年育成委員会等地域で活動する団体と日頃から連携し、ともに活動する中で、地域課題の共有を図っています。また、地区コミュニティ推進員を配置し、地区内のコミュニティ活動の総合支援を行っています。今後もこれらの取組を一層強化し、地域の実情の把握、課題の抽出・解決に努めていきます。地域の自治機能を高めていくためには、その核となる町会・自治会活動等の地域活動に、新しい住民や若者、子育て世代等多様な人々が参

加することが必要であり、地域活動を支援する地域コミュニティ事業助成や、協働推進基金助成をはじめとした本施策の各事業について、より一層効果的なものとなるよう改善に取り組んでいきます。加えて、町会・自治会活性化支援については、平成 30 年度から開始したコンサルティングを継続するとともに、地域自治の更なる推進に向けて取り組んでいきます。」としています。

この個別施策を構成する計画事業についてです。55 ページをご覧ください。

計画事業 42「町会・自治会活性化への支援」についてです。

内部評価は「計画どおり」、外部評価は「計画以下」と評価しています。

総合評価についてです。

外部評価意見として、「指標 1「町会・自治会の加入率」について、加入率の向上自体が必ずしも町会・自治会の活性化につながるものではない。町会運営者の人材確保など町会・自治会の実態に即した課題に積極的に対応する取組となっておらず、区民ニーズや地域課題に対して的確に対応しているとは言えない。区として町会・自治会の課題をどのように捉えているのかということを確認した上で、事業手法の再構築も含めて取り組んでいく必要があるのではないか。」という意見をいただいています。

内部評価と外部評価を踏まえた区への対応として、「町会・自治会の会員数が増えることは、新たな担い手を得る機会となり、町会・自治会活動の活性化につながり、地域の自治機能を高めていくものと考えます。そのため、区では、地域力の核となる町会・自治会の活動を支援しています。役員の高齢化による町会運営者となる人材の確保などは依然として困難となっている町会・自治会が多いと認識しています。このため、平成 30 年度よりコンサルティング派遣を実施しています。今後の支援策については、既存の取組を継続しつつ、他自治体の取組や令和元年度に実施したタワーマンション実態調査の結果などを踏まえ、新宿区町会連合会と連携し、具体的施策につなげていきます。」としています。

前回の行政評価を踏まえた取組、令和元年度取組方針に対する意見についてです。

外部評価意見として、「若年層に町会・自治会の活動を周知するため、SNSを利用した情報発信の講座の実施などに取り組んでいるが、町会・自治会自体が若い人を入れることの心構えを持つための取組も必要ではないか。コンサルティングの導入、実施に当たっては、町会に任せただけではなく、区でもその成果を分析、検証し、次の取組につなげていくことが必要である。」という意見をいただいています。

内部評価と外部評価を踏まえた区への対応として、「若年層に町会・自治会の活動を発信・周知するため、ブログ作成講座と併せて、フェイスブック等 SNS を利用した情報発信のための講座を引き続き実施します。町会・自治会活動に興味を持った若年層を、町会・自治会が受け入れる方法や心構えについても、コンサルティング派遣を活用することや、町会・自治会向け講演会の題材にすることで、情報提供していきます。引き続き、コンサルティング派遣を実施するとともに、区においてもその成果を分析、検証し、より効果的な支援となるよう取り組んでいきます。」としています。

この個別施策を構成する他の計画事業、経常事業についての区の対応は、58 ページ以降に記載しています。

67 ページをご覧ください。

個別施策Ⅱ-2「災害に強い体制づくり」についてです。

内部評価は「おおむね順調に進んでいる」、外部評価は「やや遅れている」と評価しています。

総合評価についてです。

外部評価意見として、「多方面から事業に取り組んでおり、各事業とも一定の成果を上げている。しかし、本施策の重要な目的の一つである「地域防災力の向上」については、各事業の取組が、災害時に有効に機能する地域防災の担い手づくり、体制づくりの成果が出るまでにはまだ至っていない。今後は、災害時に主体的に活動する区民や団体等の地域防災の担い手の育成に向けた取組をより一層強化し、自助・共助による地域防災の体制が構築されることを期待する。」という意見をいただいています。

内部評価と外部評価を踏まえた区の対応として、「今後も、地域、事業者、関係機関等と緊密に連携し、各種事業を計画的かつ効果的に推進していきます。地域防災の担い手づくりや体制づくりについては、防災イベントのボランティアに対し、引き続き研修などを通して共助の意識啓発を行うとともに、各避難所防災訓練への参加を促し、地域との顔の見える関係づくりを推進します。町会・自治会青年部やPTA、区内の大学、高校に防災勉強会等の実施を呼び掛けるなどし、地域防災の担い手の発掘と育成に取り組み、自助・共助による地域防災の体制の充実・強化を図っていきます。」としています。

取組の方向性に対する意見についてです。

外部評価意見として、「防災訓練の実施に当たっては、実施する曜日の工夫や朝、日中、夜間等の時間帯の実施など、多くの区民が参加できるようにするための検討、あるいは、より実態に即した訓練とするための検討を進めてはどうか。」という意見をいただいています。

内部評価と外部評価を踏まえた区の対応として、「学校避難所の防災訓練については、防災区民組織を中心とした避難所運営管理協議会において、訓練の実施日時、訓練内容などを検討し、より多くの区民が参加できるよう工夫していきます。家庭や地域の実態を踏まえた即応力を高めるために、発災対応型訓練の実施についても検討していきます。」としています。

この個別施策を構成する計画事業、経常事業についての区の対応は、69 ページ以降に記載しています。

86 ページをご覧ください。

個別施策Ⅲ-9「資源循環型社会の構築」についてです。

内部評価、外部評価とも「おおむね順調に進んでいる」と評価しています。

総合評価についてです。

外部評価意見として、「ごみの減量とリサイクルの推進のための事業を実施することで、区民一人1日当たりのごみ量は着実に減少している。特に、金属・陶器・ガラスごみからの資源

回収や集団回収の促進など、多様かつ丁寧な取組により資源化が進んだことは、区のごみ処理量の減少に貢献しており、一定の成果を上げている。今後も、ごみ減量とリサイクルの推進について、区民への意識啓発を継続的に行うとともに、課題に対し、多様な視点から取り組んでいくことを期待する。」という意見をいただいています。

内部評価と外部評価を踏まえた区の対応として、「資源循環型社会の構築に向けて、区民・事業者・区による連携を強化することで3Rを推進するとともに、ごみ減量・リサイクル推進に向けた意識啓発に努めていきます。区広報や区ホームページ等による区民・事業者への情報提供・周知啓発やイベント等でのPRに取り組むとともに、事業用大規模建物への立入指導などを通じて、様々な課題の解決を図っていきます。周知チラシの多言語化や駅周辺のデジタルサイネージなど先進的な媒体などの活用、不燃ごみからの資源等のピックアップなどの事業を進め、ごみの減量・リサイクル推進に向けた取組を推進していきます。」としています。

取組の方向性に対する意見についてです。

外部評価意見として、「資源化率がほぼ横ばいである状況から、更なる資源回収の拡大に向けた取組の工夫が望まれる。」という意見をいただいています。

内部評価と外部評価を踏まえた区の対応として、「更なる資源回収への取組については、回収方法の効率化や回収品目の拡大を検討していきます。区と区民、事業者等が連携して、区民が資源化に取り組みやすい環境づくりを検討していきます。」としています。

この個別施策を構成する計画事業、経常事業についての区の対応は、88 ページ以降に記載しています。

96 ページをご覧ください。

個別施策V-2「職員の能力開発、意識改革の推進」についてです。

内部評価は「おおむね順調に進んでいる」、外部評価は「やや遅れている」と評価しています。

総合評価についてです。

外部評価意見として、「新宿区人材育成基本方針に示す「私たちがめざす職員像」に対して、研修実施計画の内容が十分に合致しているとは言えないのではないか。現在の研修実施計画は、公務員として必要な基礎的な能力を身につけることはできるが、更にもう一步踏み込んだ能力の開発、向上に対する取組の視点が欠けているのではないか。これまで以上に、現場・現実を重視した職員の育成に力を入れて取り組んでいくことを期待する。」という意見をいただいています。

内部評価と外部評価を踏まえた区の対応として、「令和2年4月には、新宿区人材育成基本方針を一部改定し、私たちがめざす職員像と職員に必要な基礎力及び四つの能力について、より簡潔明瞭に示すことで職員の理解を促すとともに、これからの時代を担う職員の育成と、職員の個性・能力を最大限にいかせる組織運営のあり方について方針を示します。今後は、新たな新宿区人材育成基本方針の下、より現場・現実を重視した職員の育成を進めていくとともに、研修カリキュラムの見直しを行い、更なる職員の能力開発、向上に向けて研修実施計画の充実

を図っていきます。」としています。

取組の方向性に対する意見についてです。

外部評価意見として、「職員が区民と一緒に地域課題を共有し、解決に向けて取り組むことで、区民ニーズや地域の実情を直に感じることができると思う。研修や能力向上の仕組みの中に、区民との協働が実践できる機会をこれまで以上に多く取り入れていくことを望む。」という意見をいただいています。

内部評価と外部評価を踏まえた区への対応として、「職員が、日常業務を通じて、区民の声や地域の実情を自ら見聞きすることで区民ニーズや地域課題を的確に捉え、区民起点で課題の解決に向けて思考する力を身につけることが大切です。引き続き、各職場が主体的に取り組んでいくよう支援することで、職員の育成と職場研修の充実を図っていきます。」としています。

この個別施策を構成する計画事業についてです。100 ページをご覧ください。

計画事業 114「新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上」についてです。

内部評価は「計画どおり」、外部評価は「計画以下」と評価しています。

総合評価についてです。

外部評価意見として、「区の政策形成能力を高めていくために、新宿自治創造研究所が行う政策研究、政策提言は有効な事業である。しかし、区民ニーズに対応した政策提言をするための研究を行うのであれば、地域課題を掘り下げるとともに、将来を見据えた課題も含めて、区の実態を的確に把握した上で、研究を進めていくべきと考える。研究の成果が実際の政策立案にどのようにいかされたのかが見えてこない。今後は、区が直面する課題を明確に提示し、地域課題の解決に結びつく研究に取り組むとともに、より実効性のある政策研究、政策提言を行っていくことを望む。」という意見をいただいています。

内部評価と外部評価を踏まえた区への対応として、「新宿自治創造研究所では、研究に当たって、データや事例収集等の文献研究のほか、区民等への聞き取りやアンケート等を通じて、地域課題の把握に努めています。課題や方向性を提示する研究を行う中で、将来を見据えた課題も含めて区の実態の把握を行います。研究の成果については、庁内の計画策定や施策を検討する際の重要な基礎資料として活用されており、区の政策立案に多くの分野で寄与しています。今後とも、区の課題を的確に把握するとともに、実効性のある政策研究・提言ができるよう、工夫していきます。」としています。

前回の行政評価を踏まえた取組に対する意見についてです。

外部評価意見として、「政策研究に当たっては、研究結果を出して終わりとするのではなく、研究の成果をきちんと区民に周知し、それに対する区民からの意見を今後の研究にフィードバックしていくという仕組みづくりが必要ではないか。」という意見をいただいています。

内部評価と外部評価を踏まえた区への対応として、「研究成果については、自治フォーラムで報告するほか、研究所レポート等を区ホームページで公表するなど、広く周知しています。また、研究所レポート等に対する意見や、自治フォーラムで出された意見については、その後の研究の参考にしています。今後とも、研究成果の周知・活用に努めていきます。」としていま

す。

この個別施策を構成する他の計画事業、経常事業についての区の対応は、98 ページ以降に記載しています。

また、111 ページからは、区の総合判断（計画事業評価）を記載しています。

個別施策と主な計画事業について説明しましたが、このほかの計画事業についても、内部評価、あるいは外部評価結果を踏まえて、事業の見直しを行い、拡充、内容変更、再構築などを進めるとともに、予算に反映しています。

皆様にお配りしています冊子「令和 2 年度予算（案）の概要」の 29～30 ページには行政評価の反映したものを、「新宿区第一次実行計画ローリング（令和元年度）」では、事業内容等を変更したものを掲載しています。後ほど、あわせて、ご確認いただければと思います。

今後も、区として、行政評価の結果を踏まえて、事業の見直しや予算編成への反映など行財政運営の PDCA サイクルをより一層徹底、強化していきます。

内部評価と外部評価結果を踏まえた区の実践についての説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、質問、あるいは来年度に向けての意見等、自由にご発言いただければと思います。

【委員】

個別施策 I-8 「地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進」についてです。私ども第3部会が担当して、外部評価としては、「やや遅れている」という評価をしました。

基本政策 I 「暮らしやすさ1番の新宿」という大きいタイトルの中にあり、個別政策の中でも、地域の実態ということを非常に強く言っているわけですね。私ども第3部会が外部評価をした中で、施策全体としての理念が明確になっていないということを指摘しています。何が明確になっていないのかというと、やはり地域の実態、地域の課題が明確になっていないわけです。そのため、区としてももう少し明確にしてほしいということが私どもの評価の主な論点だったのではなかろうかと思っています。

その上で、「内部評価と外部評価を踏まえた区の対応」を読ませていただきました。課題をどうやって把握するのかということについては、具体的には、例えばコミュニティ推進員の配置ということも出ています。これもかなり具体的な区の実践だと私は認識していますが、地域の実態に合ったと言っている以上、どういう方法で地域の実態を把握するのかということが区の対応ではないかと思うのですが、その辺がちょっと欠落しているのではないかなと思います。つまり方法論ですよ。どういう方法で各地域の課題を捉えていくのかということですね。聞き取りやアンケートもあると思いますし、新宿自治創造研究所で行っているような研究、あるいは区長トークもやっているわけですよ。そういうことを全部総合して課題の把握ということをしていると思うのですが、もう少し具体的な区としての課題把握の方法が不足しているのではないかという感じがしました。

課題はいろいろとありますし、あるから整理の仕方が難しいと思います。例えば、防災、福祉、子育て、安心・安全などもいろいろあるのですけれども、それに対して区民がどのような要望をしているのか。個別施策として、地域の課題に取り組むということをはっきり言っている、では、課題をどう把握するのかということが少し足りないなという感じがします。

【会長】

今の意見は、「内部評価と外部評価を踏まえた区の対応」の「今後もこれらの取組を一層強化し、地域の実情の把握、課題の抽出、解決に努めていきます。」という内容についてだと思います。これまでやっていることがあるので、それを強化しますという、通り一遍といえば通り一遍のことなのですが、外部評価意見に対して、何をやりますという話にはあまりなっていないということかと思います。

【事務局】

所管課といたしましても、当然、今、委員がおっしゃられたことは重々承知している中で取り組んでいくという形です。「内部評価と外部評価を踏まえた区の対応」の中では、今後具体的にどうするということがなかなか見えてこないというのはご指摘のとおりだと思いますが、所管課としても、外部評価でご意見を頂いた内容は重く受け止めて、来年度以降取り組んでいくことはしています。個別具体的に、こういうことをやっていきますということはなかなかまだお示しできないということはあるのですが、日々の取組の中で、きちんと対応していきますということだと思います。

【第3部会長】

関連してよろしいですか。

【会長】

はい。

【第3部会長】

趣旨は、今の委員の意見を少し発展させてというようなものです。例として、計画事業114「新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上」の「内部評価と外部評価を踏まえた区の対応」の書きぶりを問題にしたいと思っています。

「内部評価と外部評価を踏まえた区の対応」としては、地域課題の把握に努めています、研究の成果については寄与しています、広く周知しています、研究の参考にしていますということを書いています。外部評価意見では不十分だと言っているのですが、何か反論されている、やっているのにというようなことが見えるので、もしそうだとするならば、不十分だと言われているのだから、真摯に受け止めていただいて、こうしますという改善について書いていただきかったなと思いました。

【会長】

それは、私も今この部分は同じように思いましたね。何かちゃんとやっているのにみたいな、何か不満な感じですね。

【委員】

先程、委員が指摘した地域の課題を共有するという点についてです。新宿区は既に防災に関して、女性視点の避難所運営やペットの防災など、様々な課題を上げて取り組んでいます。私は実際に避難所の運営をやっているのですが、その中でも、そのような取組を避難所運営に落とし込もうとしています。でも、実際には避難所運営管理協議会の会議体が、そういったものに真剣に取り組もうとしていないという現実があるわけです。それはやはり課題として、1年間に3回ぐらいしか会議を開いていなくて、その課題について明確に議論し合うという機会がないということがあります。仕組みづくりの部分で、行政はこのようなものを投げかけて、課題もある程度は分かっていると、私は思います。

それをどう地域社会で実現するかという方策については、本来は区職員が一緒になって取り組まなければ難しいと思います。年に2回、3回ぐらいの会議の中で、しかも、時間の制約もある中で会議をし、区が持ってきた課題を咀嚼して自分たちの現実のこととして理解して実行しようという、そこまでの仕組みが十分に下りていないので、実際それを消化できていないという現状を、活動の中ですごく思っています。

ですから、区の施策の中でやはり考えてほしいのは、中間に位置する人たちの動き、職員だけではなくて、職員と連携する地域の活動者がもっとうまく密接に関わるためにどうすれば良いかということです。そのために地区コミュニティ推進員が本来いると、私は思っているのですが、地区コミュニティ推進員は特別出張所の中にしかいません。そういった部分の機動性も足りないので、実働性をもっと理解した上で、施策を考えてほしいと思います。

もう一つ、計画事業114「新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上」についてです。自治フォーラムについては、ホームページで公開し、広く周知しているとありますが、自治フォーラム自体、どれだけの人が話を聞いているのでしょうか。ホームページをどれだけの人が見ているのでしょうか。対話がなく、情報を発信しているだけで終わっているのではないかと私は思っています。「内部評価と外部評価を踏まえた区の対応」の書きぶりの話がありましたが、共通していることは、対話がないということです。一方的にやっています感かここには感じられないとすごく感じました。

できたら、どんな初歩的なことでもいいから、やはり一つ一つの課題を見つけて解決していきけるような、そういう対話が区の姿勢にあってほしいと感じました。

【会長】

ありがとうございます。

「内部評価と外部評価を踏まえた区の対応」を直せという話ではもちろんないと思いますが、来年度に向けて、もう少しご意見を伺いたいと思います。

【委員】

計画事業56「福祉避難所の充実と体制強化」についてです。令和元年度と令和2年度の当初予算額を見ますと、令和元年度が12,012千円で令和2年度が3,419千円と、約70%減少しています。しかし、区の総合判断を見ても、その内容については全然書いていません。なぜこんなに予算額が減ってしまったのでしょうか。

もう一つ、計画事業58「災害医療体制の充実」についてです。この当初予算額も令和元年度から令和2年度で大幅に減っています。災害医療体制については、今、新型コロナウイルスの問題もありますけれども、そのような医療体制が若干弱いという指摘をしたと思いますが、予算額は減っているという形です。

これはどういうお考えなのでしょう。

【会長】

確かに分かりにくいですね。

【事務局】

計画事業56「福祉避難所の充実と体制強化」については、令和元年度は、要配慮者災害用セーフプランの作成を行っている関係で予算額が多くなっています。

【会長】

説明しないと分からないですね、各年度の予算が、特にこの年に何かつくることがあり得るから、当初予算額が減額したからといって事業が縮小しているとは限らないということですね。

つまり、「内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について」という冊子の作り方として、当初予算額をただ書いてあるだけで、それが外部評価とどういう関係でこういう予算になっているのかという説明がないので、あまりここに予算額が出ていることの意味がないかもしれないですね。これは区民が見ても、何のことか分からないという感じがします。

【委員】

これは、昨年度もこのような様式でしたっけ。

【事務局】

昨年度も同じ様式で区の総合判断を示しています。これまでの経緯ではありますが、以前はこの予算額の記載についてもローリングの結果などについて細かくお示ししていたところではあったのですが、あまりにも細か過ぎて、逆に分かりにくいという部分もありました。そのため、現在は、実行計画期間中の当初予算額を示し、予算の概要や実行計画ローリング等の冊子と一緒に見ていただいて、流れを確認していただくような形としています。しかし、平成30年度から施策評価となったことで、更に分かりにくくなっているという部分はあるのかなと事務局でも認識しているところです。冒頭に企画政策課長からも説明がありましたとおり、今後、更にPDCAサイクルを強化していくということも含めて、区の総合判断の示し方については、改めて検討させていただければと思います。

【会長】

企画政策課長からPDCAサイクルの説明がありましたが、予算査定をする財政と企画立案を行う企画政策課は同じ部でしたっけ。

【事務局】

企画政策課、行政管理課、財政課は同じ総合政策部です。

予算査定は財政課が行いますが、実行計画における事業の方向性などの部分については企画

政策課が主導して取り組んでいます。

【会長】

分かりました。

区の総合判断の見せ方として、確かに予算にどのように反映されているのか分からないので、そこがちょっと工夫していただければと思います。

【事務局】

令和2年度から、所管課が変わることも含めて、今後どのような形で見せるかということについては、検討していかなくはいけないと考えていますので、皆様のご意見も伺いながら進めていきたいと思っています。

【会長】

ほかにご意見のある方はお願いします。

【委員】

今回の外部評価はかなり厳しい内容になったと思います。外部評価としてあえてメッセージを残すという意味で、評価を「やや遅れている」とした施策もありました。

しかし、そのメッセージに対して区として反論しているように映るという意見がありました。本来、内部評価と外部評価は言葉のキャッチボールのように取り組んでいくものなのだと思うのですが、その前提が崩れ始めているのではないかなという気もしています。その辺りについて、皆さんの意見を聞きたいと思っています。

【会長】

先程の計画事業114「新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上」の話が一番象徴的というか、結局どうするのか分からないという感想を持ちます。もう少し丁寧に見ても、外部評価の指摘に対しては、基本的に今やっていることを一層強化しますというスタンスですね。何か新しくこれに取り組むとか、これにチャレンジしますという意欲があまり感じられないという気がして、いささかむなしさ感の印象を持ちました。

反論の機会というか、外部評価意見をある程度まとめた段階で、それに対して区が意見を述べる場があっても良いのではないかと思います。区としてもそのチャンスがないので、このような形になっているという面も確かにあるかなという気がします。

【委員】

これは所管課から来た回答をそのまま載せているのでしょうか。

【事務局】

基本的には各部の経営会議で決定したもの出していただいています。ただ、所管課の回答をそのまま載せているというのではなく、当然、行政管理課でも内容を確認して、この部分については全く答えていないなどの指摘をして修正してもらおうというやり取りはしています。

【委員】

先程から議論になっている、対話がうまくできていなかったのではないかという点については、どのようなお考えになってこのままになったのでしょうか。

【事務局】

これまで、全ての計画事業について外部評価を行っていただきましたので、受けたものを返すという形が取りやすかったのですが、平成30年度から施策評価としていることでそのやり取りが分かりにくくなっている部分もあります。また、外部評価の取りまとめはどうしても秋頃となります。内部評価については、翌年度の予算に反映できるものは反映しているのですが、外部評価については、翌年度の予算に反映できるものは反映しますし、間に合わなかったものは翌々年度という形で、時期的にずれる場合もありますので少し抽象的な書き方になっている部分もあります。

【会長】

確かに、時間的な経過で考えると、それからすぐ次年度予算に反映するというのはなかなか難しいと思います。同じ形態で繰り返すのもどうかなという感じもしますね。

【第3部会長】

予算編成の流れはそういったことだと思うのですが、区の総合判断として今後の対応をどうするといったところについては、予算と切り離して書くことはできると思うので、その辺、どうなのかという感じはします。

【会長】

いきなり予算をつけて新規事業という話にはなかなかならないですけれども、今、既存のもので何かいろいろな工夫はいくらでもできることはたくさんありますから、そこをきちんと具体的に考えてもらうということは大事なこともかもしれませんね。

【第3部会長】

そうですね。

【委員】

外部評価員としては、区民目線のプライドをかけて評価して、かなり長い文章にまとめて、思いの丈を述べています。しかし、区は外部評価意見に対して全てやりますと答える必要もないわけで、既にやっていますということも区の答えというふうに私は思います。ですから、その上でまだ足りないと考えるのであれば、次年度、その足りなかった部分をもう一度評価の対象にして見て、そこでキャッチボールを成立させるというような方法が取られてもいいのではないかと感じました。

外部評価委員会が書いた外部評価シートを踏まえて、区とキャッチボールして区の総合判断として出すというもおかしな話で、外部評価委員会の評価に対しての区の答えを「内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について」という冊子で示す、それはその評価のあり方として当たり前のことではないかと思います。その上で、キャッチボールが十分できていないじゃないかというのであれば、もう次の段階で取り組んでいくという方法を今後考えていったらいかがでしょうかというふうに思いました。

【会長】

例えば、内部評価と異なる評価をした外部評価については、次年度も取り組む、あるいはそ

れだけ取り出して年明けにやるとかもできますかね。

【委員】

外部評価委員会としては、納得できませんでしたという施策を次年度に仕切り直して評価しても良いのではないのでしょうか、それがキャッチボールではないのでしょうかと思ったところです。

【委員】

以前の外部評価委員会は、全ての計画事業というかなりのボリュームの評価をしていて、同じ計画事業の評価を3年、4年のサイクルでしていました。そのため、昨年度このような評価をしたのに改善されていないのではないかと繰り返しの評価をしていて、それがすなわちキャッチボール、行政と外部評価委員会とのキャッチボールというような部分もあったのだと思います。評価する立場としては、ボリュームが多いということは物すごくつらい作業にはなりますが、本当にキャッチボールしたいというのであれば、それも今後の課題として検討していくべきではないかと感じながら、皆様のご意見を伺っていました。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

外部評価として評価が低かったところだけを、もう一度取り出してキャッチボールするという形が良いのではないかと思います。

【第3部会長】

多少関連することですが、行政と外部評価委員会だけで施策や事業を評価するわけではなくて、それぞれの評価について、一般の区民の方がどう思うのかという視点もあるかと思います。そうやって見ていきますと、「令和元年度内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について」には、「今回公表した内部評価と外部評価に対し、区民からの意見がありませんでした。」という記載がありますが、多分、区民は内部評価や外部評価を見たとしても、なかなか意見は言えないのではないのかという感じはしました。その意味で考えると、ここが論点なんだというような書きぶりをすれば、内部評価あるいは外部評価について自分はどう思うのかということが分かると思いますので、書きぶりをもう少しコンパクトにして、論点を明確にしたらどうなのかという提案をしたいと思います。

【会長】

それも大事な指摘かなと思います。

【副会長】

第2部会の評価のところに関わってです。予算額ということで見てみると、今回、第2部会で評価した計画事業24「学校の教育力強化への支援」については、平成30年度から令和2年度の当初予算額はほとんど変わっていません。同じように予算額という目線で見ると、あまり言うことが出てこなくて、むしろ恒常的に続けているということの意味をヒアリングを通して私たちが理解したということをやはり伝えたいと思いました。区民の人たちに伝えるというの

は、施策や一つ一つの事業がどんな意味を持っているのかということはどう受け止めたかということであり、それがよし悪しという言葉にもつながっていくのかなということで、必ずしも予算額だけを強調せずに、事業そのものの意味、それから施策の意味ということもきちんと言及していきたいなという思いを改めて感じたところです。

今回そこまでの評価ができたかという点で十分ではないかもしれませんが、きちんと意味を伝えるためには、外部評価委員としての私たちがどう理解したかということもきちんと踏まえられれば良いのかなと思いました。

【会長】

ありがとうございます。

今いただいた意見については、令和2年度の外部評価作業の中で、十分、皆さんとも考えて工夫していきたいと思います。

【委員】

少し質問したいことがあります。

平成30年度から施策評価を実施し、第3部会としては、個別施策Ⅰ－8「地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進」と個別施策Ⅴ－2「職員の能力開発、意識改革の推進」を評価しました。内部評価では「おおむね順調に進んでいる」と評価したものを、外部評価ではいずれも「やや遅れている」と評価したわけです。その評価の重みというのが、私は相当重いのではないかなと思います。個別事業とは違うわけですからね。

そういう重みというか、区の所管課などの内部の痛みというか、ショックというのはあまりないのでしょうか。外部評価委員会が「やや遅れている」という評価をしたことについては、相当重みに感じるべきだと思うのですが、それはいかがですか。

【事務局】

所管課においても、「やや遅れている」という評価をいただいたことについては、当然重く受け止めておりますし、その上で、来年度以降も頑張っていきたいということで、いろいろ取り組んでいく形です。

【委員】

そういう、重く受け止めているという評価はないですね、残念だけれども。

【委員】

外部評価に対して大変重く受け止めていますという一言が、どこにも書いていないですね。

【委員】

行政と区民とでギャップがあるのだという認識を持ってほしいということが、やはりこの外部評価委員会の意味だと思うので、そのギャップについては何らかの見解を載せてほしいなと思います。

【会長】

今回は、三つの個別施策について「やや遅れている」という評価をしましたので、とても重たい評価、かなり白熱した議論をした上で書いていることですね。だから、その受け止め

の姿勢というか、態度というか、もう少し書きぶりなり、実際のアクションとしてこうするというのを考えてほしいということは重要なことだと思いますので、その点は来年度の課題にしていきたいと思います。

ありがとうございます。

では、次第の2「令和2年度の外部評価の対象について」です。

前回の全体会で各部会から評価対象の候補を出していただきました。皆様からの希望に基づき、私と区で調整して、お手元の資料1「令和2年度評価対象（施策評価）」のとおり選定しましたのでご確認ください。

では、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

令和2年度の評価対象の個別施策について、説明させていただきます。「新宿区総合計画」を合わせてご覧ください。

まず、第1部会の評価対象についてです。第1部会は、三つの個別施策が対象です。

一つ目が、個別施策Ⅲ-2「誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現」です。めざすまちの姿・状態は「区、地元・事業者、関係行政機関、NPO、ボランティア等が官民一体となって、誰もが安心して楽しめる「エンターテイメントシティ・歌舞伎町」を実現し、「国際観光都市・新宿」の魅力を歌舞伎町から世界に向けて発信します。」というものです。施策の方向性は、地域活性化プロジェクトの推進、クリーン作戦プロジェクトの推進、まちづくりプロジェクトの推進としています。

二つ目が、個別施策Ⅲ-5「道路環境の整備」です。めざすまちの姿・状態は「都市の骨格となる道路・交通施設等を充実させるとともに、歩く人にやさしい歩行者空間の充実をめざします。」というものです。施策の方向性は、都市計画道路等の整備、人にやさしい道路の整備、道路の環境対策としています。

三つ目が、個別施策Ⅲ-8「地球温暖化対策の推進」です。めざすまちの姿・状態は「区内に暮らし、または活動しているすべての方々と連携・協働し、CO2の排出が少ない社会基盤やライフスタイルを進めていくことで、「環境都市・新宿」を実現していきます。」というものです。施策の方向性は、地球温暖化対策の推進、環境学習・環境教育の推進としています。

次に、第2部会の評価対象についてです。第2部会は、二つの個別施策が対象です。

一つ目が、個別施策Ⅰ-1「生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実」です。めざすまちの姿・状態は「気軽に健康づくりに取り組める環境が整備され、区民が暮らしの中で意識せずとも健康づくりを実践でき、こころも身体も健康に暮らし続けられるまちをめざします。」というものです。施策の方向性は、健康づくりの推進と生活習慣病の予防、こころの健康支援、食育の推進としています。

二つ目が、個別施策Ⅰ-3「障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備」です。めざすまちの姿・状態は「障害の重度化、障害者の高齢化や親亡き後を見据えて、障害者が住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けられるまちをめざします。さらに、障害の有無によって分

け隔てられることなく、誰もが生涯にわたって社会参加ができるように、区民が互いに支援し合う関係づくりをめざします。」というものです。施策の方向性は、障害者の地域生活支援体制の推進、障害を理由とする差別の解消の推進、障害者グループホームの設置促進、障害者就労支援の促進としています。

最後に、第3部会の評価対象についてです。第3部会は、二つの個別施策が対象です。

一つ目が、個別施策Ⅲ－10「活力ある産業が芽吹くまちの実現」です。めざすまちの姿・状態は「多様な産業の集積や、人々が集まることで発生するニーズがあふれる都市としての特性を活かし、社会環境の変化に対応した事業革新や新たな価値創造に向けた積極的な事業活動を支援することで、持続的に発展するまちをめざします。」というものです。施策の方向性は、産業の創造・連携・発信、地域における雇用の促進としています。

二つ目が、個別施策Ⅲ－12「まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造」です。めざすまちの姿・状態は「新宿が持つ歴史や、文化、芸術などの多彩な魅力を発掘・創造・発信し続けることにより、区民のまちの愛着と誇りを醸成します。また、こうした多彩な魅力を活かし、国内外から多くの方々を新宿のまちへ惹き付け、賑わいを創出していきます。」というものです。施策の方向性は、文化歴史資源の活用と情報発信、文化の創造と発信としています。

以上、7個別施策が令和2年度の外部評価の対象です。

【会長】

ありがとうございました。

何かご質問がありましたら、お願いします。

特にないようでしたら、令和2年度はこれらの個別施策を対象として、外部評価を実施することとします。

では、本日の議事はこれで終了となります。

今年度、一年間大変お疲れさまでした。引き続き、来年度もよろしくお願いします。

<閉会>